

1 本市における子どもの意見への対応

●本市の取組

平成12(2000)年12月に、全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの意見表明については、第15条「参加する権利」に基づき、「川崎市子ども会議」、「子ども運営会議」、「子ども運営委員会」など、さまざまな取組を実施してきました。

参考

本市の主な広聴制度「市長への手紙」

- ・市民の声を的確に把握して、行政運営に役立てていくための広聴制度。現状は、ほぼ大人からの手紙となっており、10代未満、10代からの手紙は全体の約1～2%

2 国における子どもの意見への対応

●国の取組

令和5(2023)年4月1日
「こども基本法」の施行

第3条

こどもの意見表明の機会・社会的活動に参画する機会の確保

第11条

こどもの意見反映に係る措置を講ずること（義務）

令和5年12月
こども大綱にも！

**こどもの意見を聴き、こどもの最善の利益を優先しながら
施策に反映しなければならない。**

3 実施目的（子どもの意見を聴く必要性）

18歳未満の子ども・若者の声も大切な市民の意見であり、

市内在住・在学等の幅広い子どもたちを対象に、

- ① 川崎市に対して想っていることや感じていることを把握し、市政運営の参考意見とします。



- ② 子どもと市長をつなぐ架け橋をつくり、自分たちの声が尊重されていることを実感できる機会としても展開します。

4 川崎市の子どもたちの意見を聴くしくみづくり

■ 名称

「子ども・若者の“声”募集箱～君のつぶやきをきかせて～」

■ 開始時期

令和4年12月試行実施

令和5年9月から本格実施

■ 対象

小学4年生～18歳

市に対する意見を募る趣旨から、主たる対象を市やまちの課題を考える機会のある小学4年生～

■ 寄せられた声に対する子どもへのフィードバック

・市政運営の参考とすることを目的とした広聴制度のため、寄せられた声に対して個別に回答するのではなく、市ホームページに掲載しています。

・市長が毎月その投稿を確認し、市長のメッセージを市ホームページに掲載しています。

R6年度 広報先一覧

イベント	
ミュージア川崎	titti ちっち
市内合同校長会	こども文化センター
こどもフェスタ 2024 春	市立川崎高校
市政だより6月号（特集号）	量子コンピューター
私立中学校高校小学校	ジュニアベンチャーズスクール
子ども議会（一般公開）	夏休みこども議場見学会
うんこドリルこどもの権利コラボイベント	地域貢献イベント（JRE）
川崎市民プラザ「こども茶道教室」	アゼリアPRスペース
川崎市民プラザ「こども絵画教室」	2024川崎マリエンあそびの日
ミュージアの日2024 アニバーサリー・コンサート	ミュージア川崎市民吹奏楽祭2024 ※調整中
第34回夏休み能楽体験鑑賞教室	市政だより
夏休み親子向けイベント	かわさきFMラジオ
カワサキ☆U18	教育だより
Stanford e-Kawasaki	令和6年度かわさき子どもの権利の日のつどい
県立高校、県立特別支援学校	幸高校